

緊急事態宣言に伴う教職員勤務体制と業務対応

本学においてはこのたびの緊急事態宣言を受け、
4月13日（月）～5月1日（金）の間、教職員は原則在宅勤務とさせていただきます。

<みなさまへ>

みなさまにはご不便をおかけいたしますが、電話やメール等によるお問い合わせなどは下記の時間帯で行っておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、この間、特別の事情のない限り、キャンパス内への立ち入りはご遠慮いただきますよう、事情をご理解の上、ご了承をいただきますようお願い申し上げます。

電話・メール等の対応時間：平日 午前11時～午後4時00分

<証明書発行>

今回の措置に伴い、証明書発行等につきましては、郵送にて対応いたしますことご了承ください（証明書申し込み用紙は本学Webサイトからダウンロードをお願いします）。

また、縮小勤務体制に伴い、発行等には多少時間を要しますこと、ご理解の上、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

（在学生） <https://www.sai-junshin.ac.jp/students/certificate/>

（卒業生） <https://www.sai-junshin.ac.jp/graduates/certificate/>

通常勤務体制への復帰は、状況にもよりますが、現在のところ授業再開日の5月7日（木）を考えております。

埼玉純真短期大学

学長 藤田 利久